

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

男鹿市長 菅原広二

市町村名 (市町村コード)	男鹿市 (05260)
地域名 (地域内農業集落名)	五里合基盤整備区域 (鮪川・中石・橋本・高屋・谷地・石神・箱井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月18日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

基盤整備の実施により3法人1経営体に集約。相続未登記の農地も少なからずあることから土地改良及び農業委員会等の関係機関と協議し集積率向上に努める。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、大豆、ネギ等の高収益作物の生産に取り組む。農作業の効率化を図るとともに、6次産業化への取組を推進させ、周年稼働農業体制を確立し収入の安定化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	270.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	270.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備実施区域

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

法人等に利用権を設定し、農地の集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用し集積済。

(3)基盤整備事業への取組方針 ほ場整備実施済区域
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 法人での営農が基本となるが、新規就農希望者があれば、法人による雇用等により地域の担い手として確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 作業効率の向上が期待できる作業については、委託の活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①水稻等有害鳥獣駆除(春・秋)や箱わな捕獲(園芸作物等)により農作物の被害防止に取り組む。
 ③ドローン等の機械を導入し、農作業の時間短縮、軽労化に取り組む。